

意見書案第3号

働く女性が安心して子どもを産み育てられる環境整備を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成30年 6月12日

取手市議会議長

入江 洋一 殿

提出者	取手市議会議員	池田 慈
〃	〃	小池悦子
〃	〃	加増充子
〃	〃	遠山智恵子
〃	〃	石井めぐみ
〃	〃	阿部洋子
〃	〃	齋藤久代

働く女性が安心して子どもを産み育てられる環境整備を求める意見書

取手市議会では「女性議員による議会改革特別委員会」において女性の視点から女性が働きやすい議会の改革を議論してきました。その議論の中で、女性議員が妊娠した際、直面する課題は議員だけでなく、働く女性全体に関わる課題であり、「安心して子どもを生み育てられる環境」をさらに整備していくことが必要と考えました。

子育てと仕事を両立させるための両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の整備について、「仕事と子育ての両立支援策の方針」が平成13年に閣議決定されています。仕事と子育てを両立するための環境をつくることは、充実した生活を送るために社会で取り組むべき大きな課題でもあります。しかしながら、女性の働き方を見ると、結婚、出産・子育て期に離職が多く、子育てに一段落後の就職は、非正規雇用が多いという現状があります。

女性が仕事と子育ての両立ができる働き方は、産休・育休取得の仕組み、給与の保障、多様な子育て環境の整備などが重要であります。特に、子どもを預けられる環境は、施設整備もさることながら、保育士などが働きやすい環境や労働に見合った十分な給与保障も必要であります。

一人一人の子どもが健やかに成長するために、働く女性が「いつでも安心して子どもを預けられる環境」の整備を強く求め下記事項について要望いたします。

記

1. フリーランスや経営者を含め、働く女性が雇用形態等に関わらない出産などへの社会保障の公正な待遇の確保を確立すること。（出産に関わる休業期間における育児休業給付金や出産手当金、産休期間の社会保険料免除などの整備。）
2. 全ての子どもをいつでも安心して預けられる多様な保育環境の整備をすること。また、フリーランスや経営者の子の入園審査に当たっては、会社員と同等かそれ以上の労働時間であれば認可保育園の利用調整において被雇用者と同じ扱いにするなどの法整備をすること。

以上、地方自治法第99条の規定より意見書を提出いたします。

平成30年 月 日

茨城県取手市議会

〔提出先〕 内閣総理大臣 衆参両院議長 総務大臣 厚生労働大臣 財務大臣 法務大臣
内閣府特命担当大臣（男女共同参画・経済財政政策・少子化対策）